令和6年 ４月10日

株式会社サフィール

職場環境等用件について

令和6年度介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）の取得に関して、平成２７年４月から現在までに実施し、計画の期間に継続若しくは実施する事項について、賃金改善以外の処遇改善の内容を次のとおり周知します。

１．入職促進に向けた取組

1. 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
2. 職業体験の受け入れや地域行事の参加や主催等による職業魅力度向上の取り組みの実施

２．資質の向上やキャリアアップに向けた支援

1. 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
2. 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

３．両立支援・多様な働き方の推進

1. 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
2. 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、１週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●％以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている

４．腰痛を含む心理の健康管理

1. 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
2. 事故・トラブルへの対応マニュアル等への作成等への体制の整備

５．生産性向上のための業務改善の取組

1. 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等）を行っている
2. ５S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾等の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
3. 介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入

６．やりがい・働きがいの構成

1. ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
2. 利用者本位の支援方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供